平成28年第3回玉城町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成28年9月7日(水)

招集の場所 玉城町議会本会議場

開 議 平成28年9月9日(金)(午前9時00分)

出席議員 1番 中村 長男 2番 山口 和宏 3番 竹内 正毅

4番 中西 友子 5番 前川さおり 6番 小林 豊

7番 井上 容子 8番 北川 雅紀 9番 北 守

10番 坪井 信義 11番 中瀬 信之 12番 風口 尚

13番 奥川 直人

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一 副 町 長 小林 一雄 教 育 長 山口 典郎 裕紀 総務課長 田間 宏紀 会計管理者 前田 浩三 総合戦略課長 林 生活福祉課長 中村 元紀 税務住民課長 北岡 産業振興課長 中世古憲司 明 建 設 課 長 東 博明 教育事務局長 中西 元 上下水道課長 中西 豊 病院老健事務局長 田村 優 老健施設所長 藤川 健 総務課長補佐 里中 和樹 監査委員 中村 教育委員長 小林 扶由 功

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田畑 良和 同書記 宮本 尚美 同書記 田中 孝佳吉

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第52号 平成27年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について(質疑)
- 第 3 議案第53号 平成27年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定にいて (質疑)
- 第 4 議案第54号 平成27年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の 認定について(質疑)
- 第 5 議案第55号 平成27年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 6 議案第56号 平成27年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について(質疑)
- 第 7 議案第57号 平成27年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 8 議案第58号 平成27年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に ついて(質疑)

第 9	議案第59号	平成27年度玉城町病院事業会計決算の認定について(質疑)
第10	議案第60号	平成27年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ
		いて(質疑)
第11	議案第61号	平成27年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
		(質疑)
第12	議案第62号	平成27年度玉城町下水道事業会計決算の認定について(質疑)
第13	議案第63号	玉城町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について
		(質疑)
第14	議案第64号	伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について(質疑)
第15	議案第65号	伊勢地域農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
		(質疑)
第16	議案第66号	伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議について(質疑)
第17	議案第67号	平成28年度玉城町一般会計補正予算(第2号)(質疑)
第18	議案第68号	平成28年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(質疑)
第19	議案第69号	平成28年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第2号)(質疑)
第20	議案第70号	平成28年度玉城町介護保険特別会計補正予算(第1号)(質疑)
第21	議案第71号	平成28年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(質疑)

開議の宣告

○議長(中瀬 信之) 只今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。 よって、平成28年第3回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

会議録署名議員の指名

○議長(中瀬 信之) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において 3番 竹内 正毅 君 4番 中西 友子 君 の2名を指名します。

本日の質疑

次に、日程第2 議案第52号 平成27年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし日程第12 議案第62号 平成27年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題とし、これより質疑を行いますが、各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました、議案第52号ないし、議案第62号について の町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。13番 奥川直人君

- ○13 番(奥川 直人) 議案第52号 平成27年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてで、10段目くらいになるんですが、町長がおっしゃっておられるんですが、「さて、平成27年度は第5次総合計画前期基本計画の最終年で住民と行政が協動のまちづくりとして進めていく目標として、『だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城』の実現に向け進めてまいりました。」とこのようにあるわけでありますけど、前期基本計画の結果といいますか、及び結果公表というものは必要と思うんですけども、それはされると考えておられますか。
- ○議長(中瀬 信之)町長 辻村修一君
- ○町長(辻村 修一)前期基本計画、つまり5年分の結果公表とこういうことで、5年5年が基本計画の範囲ということになっておりますが、特に考えてませんが、特にその年度、その年度において、今回も提案させていただいておりますように議会のみなさん方で決算認定でご審議をいただく、或いは成果の公表等もそれぞれご覧をいただいておるという考え方でこれからも進めてさせていただいていくと思いますけども、但し、前期基本計画で定めたものが、必ずしも、そのまま達成できとるというこではございませんから、またその都度その都度、町を取り巻く環境も大きく変化をしてきておりますから、ご承知のように後期基本計画では更に前期基本計画の中の内容についても見直しながら、そして新しいものを加えながら、なおかつ、今の段階ではご案内のように『まち・ひと・しごと』の総合戦略も併せてプランを進めていこうという考え方でおりますので、特に今奥川議員からのご質問のことについては、そういう公表のことについては考えておりません。その都度その都度、議員のみな様方にも色んな面でご意見をいただいて、そして或いはまた、町の皆さん方からもご意見を聞きながら、更に玉城町の前進のために協議しながら取組んでまいりたいと、こういう考え方でおりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。
- ○議長(中瀬 信之) 13 番 奥川直人君
- ○13 番(奥川 直人)町長からご答弁をいただきました。私としましてはこれはみなさんご存知のように、当時 670 万円かけた計画であります。23 年から 27 年を目途にしまして、この決算で5年間の計画が終るということであります。それに基づいて後期基本計画が作られとるとういうことであります。結果がどうなったんだろうと非常に気になるところであります。それからもう一点はこの前期基本計画から特に協動ということをうたい文句してます。参加と協動のまちづくりをテーマにしたとこういうふうに書かれておりまして、そういった意味では協動の取組みといった部分では 27 年度それは協動でやりましょうというテーマについても個々の目標が数値で表れている。その数値がどうだったんだということを住民の方もそして、今後、協動のまちづくりを進めるためにも

今回、一旦はじめて前期の中で数字を出したということについては結果が必要だと、このように思っています。それと、ついでで申し訳ないんですけども、玉城町の行財政改革も同じくこの時期に来ております。これについてもそれなりの結果報告が必要かと思うんで、まず、結果の集約ができているのかどうかということと、結果が整理できているのか、であれば、それをお聞かせ願いたいし、ホームページでも、そんなん公表したら

いいだけですから、それを出さないのは出来ていないのかどうなんかということをお聞きします。

- ○議長 (中瀬 信之) 総合戦略課長 林 裕紀君
- ○総合戦略課長(林 裕紀)後期の基本計画を作っていく過程で、その数値目標については各課のほうで調整いただいてやっていただきました。ただ、前期と後期を作っていく中で大きく考え方を変えたのは、前期はかなり数値目標が多かったです。数値目標を見ると、その数値目標を達成すれば、その事業が成功したんのか、また達成できなかったら、その事業が成功しなかったのかというところが非常に大きかったもんですから、今回は大きな項目に1つ数値目標だけおいて、あとは個々にそれをそれぞれの政策を書いていくという方向で、かなり数値目標を減らしました。ですから、数値だけに追われるんではなくて、やはり目指すものを目指すという・・・を作ったのが今回の後期基本計画の大きなところです。ただ今、ご質問も出ていませんが、まち・ひと・創生のほうにつきましては、当然、これは評価をしていかないかんと言われますので、これは1個1個、今は27年度の補正予算もやりましたので、これについては後日また、ご報告させていただきたいとこのように思っています。以上です。
- **○議長(中瀬 信之)**13番 奥川直人君
- ○13番(奥川 直人)前回、そういう個々の数値目標を決めて、数値目標が多かったということであります。これは役場として必要だと思ってチャレンジをした姿だと、このように私、評価をしております。そういった意味では個々の評価を一度やってみて、結果がどうだったんだと。それとあまり数値にこだわらない、私たちも数値にこだわらなくていいと思う。しかしながら、その結果の数値はどうあって、その中に有形の成果、無形の成果、こういうことが多分あると思うんですよ。そういったものまで、私は今回の場合はみなさんが組織の運営で無形だけども成果があったんだと、こういう観点というのは非常に大事だと思うんで、それのお考えを最後にお聞きして、質疑を終りたいと思います。
- ○議長(中瀬 信之)総合戦略課長 林 裕紀君
- ○総合戦略課長(林 裕紀) 今、申し上げたように、各総合計画には基本目標を設けておりますので、5年後ですけども、それはやはり単年度ずつ中身を見ながら精査していきたいと、このように思っています。
- 〇議長(中瀬 信之) 町長 辻村修一君

- ○町長(辻村 修一)毎年毎年、こうして町の年間の施策、その物に関する予算、議会で提案をさせていただいて、町の方向を認めていただいて、それにしたがって調整していくわけですから、一朝一夕にはいきませんけど、一つひとつの施策を着実に積み上げていくことしかないなあと思っています。これは議会はじめ、町民のみな様方の温かいご理解のおかげだと思っていますけども、今の玉城町の評価が前回からご案内させていだいておりますように、今日も国の幹部の方がお昼から訪ねていただきますけれども、大変、企業誘致にいたしましても、企業拡張にいたしましても、人口増にいたしましても、そういうふうなところが非常に国においても玉城町の評価が高くなっている。大変自負しておるところでございます。これからも当然のことながら、一つひとつの施策を積み上げていくことしかないなと、こんなふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。
- ○議長(中瀬 信之) 他にありませんか。1番 中村長男君
- ○1番 (中村 長男) それでは、同じく続きまして議案第 52 号の説明の中で、次のページの中程にございますけども、ご説明の中で『産業のバランスを保ち、地域経済と雇用を安定したまちづくりの中で南部地域の活性化事業なり或るは玉城の観光情報なり誘客促進と計画的に進められとるようでございますが、この辺につきまして、もう少し計画の進展状況につきましてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○議長(中瀬 信之)産業振興課長 中世古憲司君
- ○産業振興課長(中世古憲司)南部地域の活性化事業と言いますのは、まずサニーロード 沿線の玉城町、度会町、南伊勢、数年前から参加町におけます協動の事業ということで、 色んなイベントとか、誘客促進事業をさせていただいています。具体的にはこの補助金 をいただきながら、それぞれ市町のガイドマップ、それからモニターツアー、ノベルティの策定、11月によくやっております中央公民館でよくっておりますサニー市、これもですね。度会町と南伊勢町、玉城町その3町でそれぞれさせていただいております。あ と玉城町の観光情報誘客の関係にこちらの観光案内拠点の『城 (グスク)』がございますが、これも平成24年度に出来上がりまして観光まちづくり協会の中の取組みの一貫 ということで指導させていただいております。
- ○議長(中瀬 信之) 他にありませんか。1番 中村長男君
- ○1番(中村 長男)質問の主旨から取り違えたかもしれませんけど、この地域の南部活性化につきましては、いうなれば、玉城町内でのバランスをとるような、産業構造の改善についての計画も含まれておると取られておりましたので、そちらのほうにも力が発揮さされておったのかなという内容でございます。南部の山間地域、それからインターがあるという条件もございますし、この辺は有効活用されることによりまして、非常に玉城町内の中で北部、南部、バランスの中でよくなるようこちらも願ってますので、こちらのほうはどういう取組みであったのかということをお聞きしたかったわけでございます。幸い使用料のほうでは、有力な企業のほうが拡張されましたので、それなり

に・・・ですが、それに続くような計画的に進展があったのかどうかにつきましては、いかがでしょうか。

○議長(中瀬 信之)町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一)議員も地元でご承知いただいていますように、京セラドキュメントソリューションズさんが、来年の3月目標に社屋を更に追加して、今、工事にはいっていただいているということなり、今年の3月には、美和ロックさんが世界一の錠前工場を竣工していただいておるということでございまして、こうしたマザー工場がこの小さな町に拡張していただくということは、ほとんど他の全国的にも例がないというふうに思っています。しかし、今の経済状況、あるいは世界的ないろんな流れなんかも眺めてみましても、そんなにたやすく企業誘致ができるような時代ではないというふうに認識をしていますから、これはなぜかというと、企業さんが選択するわけですから、申請する町を国を選んで、そういう時代であります。玉城を選んでいただいていることは企業さんとしてのきちっとしたそろばん勘定をして、玉城やったら確実にいいんだという評価の中で進出、拡張していただいていることは大変ありがたいと思っております。したがって、こういうつながりをこれからも大事にしていくと。なかなか新規のものは非常に難しいというのが現状でございます。

○議長(中瀬 信之)1番 中村 長男君

○1番(中村 長男)ご意向のほうはよく存じております。それにつきまして、こういった形の中で働く環境、あるいはまた、それを確保していくうえでは先方の希望というものに対する受け入れるものもやっぱり必要であろうかと思いますので、そういった向こうの希望がこちらへ向けられるような一つ誘致先の希望に準備できるものがあれば、こういった計画の中に入れていただきたいと思いますし、また、多面的には、こういった形の中である程度産業的な発案がありますと一部ではございますけど、道路の渋滞的な要素も出てまいりますので、そういったものを解消する形の中でひとつ取り込んでいただけることをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長(中瀬 信之) 町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一)中村議員おっしゃるとおりでございまして、企業さんが優良企業さんが、大企業さんが玉城町に立地していただいとる、その意味は企業と共存共栄して玉城町は発展していくんだという考え方に立って、進めていかなけりゃならんと思っています。したがって当然のことながら、毎朝の交通ラッシュがございますから、その道路網の整備をはじめといたしまして、中身といたしましては、せっかく大企業さんがありますから、地元の企業に町内の子ども達が働いていただけるような夢を持っていただくような、そういうことも大事だと思ってまして、絶えず意見交換をしながら、特に、この今年からはじめました将来このものづくりの分野でも興味を持って働きたいなという子どもが生まれるように仕掛けの理科の実験の取組みを全国発ではじめさせていただいとるということもありますけど、そういったことも従来からの企業の幹部のみなさ

ん方との意見交換の中でも大事なことだというふうに思った分もございますもんですから、いろんな面で絶えず、しかも、毎回このご承知のように周辺の自治区の区長さん方との意見交換もさせていただいとるということもございますし、そういうことも大切にしながら、これからも進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長(中瀬 信之)10 番 坪井 信義君

○10番(坪井 信義)議案第52号でございます。2ページ目になります。中ほどの『空き家を活用し安心して暮らせる地域づくりを目指し、玉城のつどいの場『協(かなう)』を開設しましたとありますが、昨年開設をされまして、私も地域的に近いということもございまして、開設当初からサポーターの1人として参画をさせていただいています。常時20名前後の高齢者の方がいきいきと2時間程度ですけど、10時から12時くらいの間で、そこで過ごされえておるという状況を日々目の当たりにしているところですけども、ここでは解消しましたという表現だけでございますので、具体的にその運営、また状況を町長も実際耳しておられると思いますので、町長自身のこの『協』に関しましての評価をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(中瀬 信之)町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一)『協』を昨年オープンしていただきました、坪井議員も訪れていただいて、そしてサポーターとしてご協力いただいとることをお礼申しあげたいと思っています。いろいろ西宮の地域や全国のところで富山あたりでの先進取組みも参考にしながら、なんとかして早い機会に玉城町でもこうした『集いの場』をオープンしたいというふうに思っておりましたところが、特に『サポーターさくら』のみなさん方が中心になって、また、ご了承いただいた家主の方にも敬意を表しておるわけであります。

ほんとにいい形で運営できておるなあというふうに思っています。うまく地方創生の資金も活用できましたものですから、中も改修をできたということでございます。まだ、スタートをしてやがて1年でありますけど、なんとかしてずっと安定して、継続していくということがいるなあと思っています。中の様子を聞いてみましたところがですね。あそこに、あっそうそう、坪井議員もですけど、前川議員もこの中にも、ご協力をいただいておることで感謝を申し上げます。それから、北議員ですね、他の議員さん忘れとらへんかいな。そんなことでございまして、とにかく認知のことで非常にお困りのご利用の方がおありやそうですけども、お医者さんへかかったら、なんかこう回復なさっておられる。どうしてですかということで、実は『協』のほうへ通っておられ、そのことでどうも体調がよくなられたということも直接担当者のほうから伺っておるわけでございまして、他のところで町内でどうかというご意見もあったりは現実いたしておりますけども、まずはこの『協』をずっと安定してさせていただいて、そして他のところでもあれば、検討できたらいいなとこんなふうに思っています。

○議長(中瀬 信之)10 番 坪井 信義君

○10番(坪井 信義) 今、町長からもおっしゃられましたけど、単に集まって、しゃべ

ってお菓子を食べているという状況ではなしにあそこでは、町長の方の健康的な評価も ありましたけども、物作りも大変みなさん一生懸命やってみえまして、籠を作ったりと か、いろんなことをして、それを100円とか、社協のバザーとかで販売する、それがた めに一生懸命やるというふうなその物作りによって、生きがいが見い出せたというふう に参加者の方もおっしゃってみえます。したがって各地域でサロンというものをたくさ ん開らかれておりますけれども、そこではそういった物作りではなしに、近所の寄り合 い所帯のような形のものが行なわれておりまして、それはそれで、よろしいかと思うん ですけど。『協』の場合はそうではなくて、スタッフも含めて、町が具体的にやってる というところで、そういった物作り、そして、自分たちの生きがいづくりのようなもの が運営されているとこが、地域のサロンとは違うんではないかなと思います。包括支援 センターのスタッフに聞きますと、もう1箇所、町内に作りたいという意向でしたが、 町長のほうからもう1箇所という方向性もあるけども、内容充実ということを考えると いうお話がございましたので、たしかに私も田丸地域はこちらに偏っておりますので、 新田町、笹山地あたりですか、あちらの方向にも1つと思うんですけど、それもやっぱ り要求があればいいんですけど、かえって無理して作ると、増産化してしまうと内容の 充実という点でいかがかなと思いますので、まあそこら辺の状況を見ながら、増設とい うことも考えていただきたいと思います。

○議長(中瀬 信之)他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第52号ないし、議案第62号についての質疑を終わります。

次に、日程第 13 議案第 63 号 玉城町高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する 条例の廃止についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、議案第63号に対する質疑を終わります。

次に、日程第 14 議案第 64 号 伊勢地域農業共済事務組合の解散に関する協議について、ないし日程第 16 議案第 66 号 伊勢地域農業共済事務組合規約の変更に関する協議についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第64号ないし議案第66号に対する質疑を終わります。

次に、日程第17 議案第67号 平成28年度玉城町一般会計補正予算(第2号)ないし、日程第21 議案第71号 平成28年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を一括議題とし、これより質疑を行いますが、各議案の質疑につきましては、後日予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定ですので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました議案第67号ないし、議案第71号についての 町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。

発言を許します。

9番 北 守君

○9番(北 守)本来、予算委員会のほうで質疑させていただいたほうがもとより詳しくできるんやないかと思うんですが、歳出の2款、総務費、2項、徴税費、2目、賦課徴収費、13、委託料、町長の説明ページでは11ページ、1行目の不動産鑑定委託料とそれから歳出4款、衛生費1項、保健衛生費、2目 予防費の13委託料の中の町長の説明11ページの4行目、これの予防接種委託料について、この関連でお聞きしたいと思います。

まず、1点目は不動産鑑定料委託料について、始め、当初予算では71万7千円の計上でありましたんですが、今回追加で、596万5千円ということで、追加計上されました。合計でいきますと、668万2千円とこういうことになるわけなんですが、これについては、まず、増額した理由はいったいどういうものか、たとえば、私が考えたところ、これはあくまでも推測ですけども、鑑定には簡易鑑定とか本鑑定とかあるんですけども、簡易鑑定から、本鑑定に変えた場合、多額の費用がいるということなんかも考えられますので、まず、どういう理由で追加されたんかということ。更には鑑定評価の予定箇所、これは玉城町40平方キロ余りあるわけなんですが、何ポイント、ポイント数を持っておられるのか。それから玉城町の基準値はどこにあるか。その点お伺いしたい。それからもう一つ簡易鑑定と本鑑定との割合は全体のポイント数の中でどんだけの割合なのか、その点お伺いします。

○議長(中瀬 信之) 税務住民課長 北岡 明君

○税務住民課長(北岡 明)お尋ねの件でございます。まず基準点につきましてなんですが、玉城町内で3ポイントございます。字名で申し上げますと田丸地内で1箇所、下外城田地内で1箇所、日向地内で1箇所ということでございます。

あと、予算の関係でございますが、当初予算で71万7000円の計上をいたしております。これにつきましては、町内142ポイントの鑑定箇所がございます。その中でそれを50グループにしぼりまして、簡易的な評価を行うというふうなことで次年度の課税につなげるということで、これは例年毎年、計上をさせていただいております。今回、増額でお願いいたしますものにつきましては、平成30年の評価替えに向けまして、3年に一度の評価替えになるわけですが、一層、詳細な本鑑定が必要ということでございまして、先ほど、申し上げました142ポイント、ここのすべての鑑定評価を詳細に行うということでございます。

○議長(中瀬 信之) 暫時休憩します。

(答弁漏れの指摘)

- ○議長(中瀬 信之) 再開します。 税務住民課長 北岡 明君
- ○税務住民課長(北岡 明)簡易鑑定につきましては、これは例年行なっておりまして、 今回もこれにつきましてはさせていただきます。なお、その割合につきましてなんです が、142 ポイントある中で50箇所に絞るという形を執らせていただきますので、142 ポ イントの全体の中から50ポイントに絞り込むということでございます。
- 〇議長(中瀬 信之) 9番 北 守
- ○9番(北 守)今の回答で、簡易鑑定というのは本鑑定がありまして、その中から、簡易に批准する方式だと思うんですけど、142ポイントから50ポイントにしぼってやるということで理解させていただきました。次に4款の予防接種委託料に質疑をさせていただきます。326万6千円の新規計上ということで最近B型肝炎ということかなり若い方々に広がってきておると聞いております。今回、予防接種委託料の費用として計上があったわけなんですが、これは平成28年10月よりB型肝炎ワクチンの接種が定期接種になるという見込みで私は理解しておるんですが、それに係る費用と思っております。その概要をわかれば教えていただきたい。それから、また、何歳から定期接種を実施するのかどうか。これも1回では多分免疫力が落ちるということですので、数回受けるということになっておりますけど、何回接種するのか、対象者は、それから1人あたりの概ねの金額はいくらなのか、その点お願いしたいと思います。
- ○**議長(中瀬 信之)**生活福祉課長 中村元紀君
- 〇生活福祉課長(中村 元紀) B型ワクチンの予防接種の定期化ということで、これにつきましては議員おっしゃったように 10 月の1日以降ということになってございます。 対象者の方でございますけども、対象者の方につきましては、平成 28 年4月1日以降 に生まれた方ということになってございます。翌年度以降につきましては、一歳未満の方になろうかというふうに思っています。本年度につきましては、4月1日以降という

ことになってございます。それから、接種の回数でございますけども、接種回数につきましては、3回の接種という格好になってございます。標準的には、生後2 $_{7}$

- ○議長(中瀬 信之) 9番 北 守
- ○9番(北 守)概要を説明していただきまして、要は赤ちゃんとして生まれてから、 2ヶ月、3ヶ月、7ヶ月から8ヵ月の間にということで計3回、それから、接種料金の 話、今していただきました、8373円これ伊勢の医師会との協定だと思うんですけども、 これにつきましては、まず、全額負担割合が個人負担なのか、補助という方式を採られ るのか、国から全額助成としてされるのか、その辺がよくわからなかったので、まず、 国からの補填があるのかどうか。それから交付税で、もし措置されるものなんかどうか、 その点お伺いしたいと思います。
- ○議長 (中瀬 信之) 生活福祉課長 中村 元紀君
- **〇生活福祉課長(中村 元紀)** 北議員、おっしゃいますように定期接種になってまいりますので、これにつきましては、国からの措置といたしましては、交付税措置のみということになっています。

個人負担につきましては、無料ということで、全額公費で負担をさせていただくということでございます。

○議長(中瀬 信之)他にありませんか。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、一括上程されました議案第67号ないし、議案第71号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

【議案付託表(総務産業常任委員会・教育民生常任委員会・予算決算常任員会)を配布する。】

再開します。

お諮りします。

本日質疑を終了しました議案第52号 平成27年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第71号 平成28年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に

配付しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、予算決 算常任員会に審査付託をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第52号 平成27年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第71号 平成28年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会並びに予算決算常任員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

9月10日から9月14日までの5日間、休会としたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、9月10日から9月14日までの5日間、休会とすることに決定しました。 以上で本日の日程は全部終了しました。

来る9月15日は午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決、追加議案 の審議を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

(9時39分 散会)